

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 教習機関の名称 職業訓練法人 豊前地区職業訓練協会
- 2 教習機関の住所 福岡県豊前市大字八屋1926番地
- 3 代表者職氏名 会長 西元 健
- 4 事務所の名称及び所在地
職業訓練法人 豊前地区職業訓練協会
福岡県豊前市大字八屋1926番地
- 5 登録区分及び登録番号
ガス溶接技能講習 第28号
小型移動式クレーン運転技能講習 第21号
高所作業車運転技能講習 第15号
- 6 変更した事項
登録教習機関の代表者
[変更前] 豊前地区職業訓練協会 会長 後藤 元秀
[変更後] 豊前地区職業訓練協会 会長 西元 健
- 7 変更年月日 令和7年4月20日

令和7年5月13日

福岡労働局長